



平成 26 年 10 月 31 日

各 位

会社名 株式会社 京葉銀行  
代表者名 取締役頭取 小島 信夫  
(コード番号 8544 東証第一部)  
問合せ先 経営企画部長 藤崎 一男  
(TEL. 043-222-2121)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、平成 26 年 10 月 31 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上により、株主の皆様への利益還元を図るため。

2. 取得の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類  | 普通株式  |
| (2) 取得する株式の総数  | 3,500,000 株 (上限とする)<br>(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 1.25%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,100,000,000 円 (上限とする)                             |
| (4) 自己株式の取得期間  | 平成 26 年 11 月 10 日から平成 27 年 3 月 13 日まで               |

(ご参考) 平成 26 年 9 月 30 日現在の自己株式保有状況

発行済株式総数 (自己株式を含む)	290,855,716 株
自己株式数	11,226,167 株

以 上